

## はじめにお読みください

### 1. この講習は、団員向けの講習です。

赤十字救急法基礎講習と救急員養成講習を1日で受講することができます。

### 2. 受講資格について

赤十字救急法救急員の資格更新時期の方が対象です。

救急員の有効期限は5年間です。

有効期限か切れてしまった方は**再度、基礎講習、救急員養成講習を両方受講する**必要があります。

“各講習の資格を既にお持ちの方が、資格を維持するために該当する講習を改めて受講いただく際、救急法基礎講習修了者(ベーシックライフサポーター)が受講資格となっており、かつ資格有効期限が過ぎている場合は、改めて基礎講習から受講いただく必要がございます。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。”

(出典：[救急法等の資格の継続について | 講習について | 日本赤十字社](#))

開催日：5月31日(日)

時間：9:30~16:30

場所：ウイングベイ小樽1番街4階

総合福祉センター 研修室 AB

### 3. 受講料はかかりませんが、教材費が必要です。

- ・救急法基礎講習 1,500円
- ・救急員養成講習 2,100円